健康保険 被保険者賞与支払届

常務理事	事務長	係

	4	賞与	. 支	払 年	月	日	
令和							
'		年		月			日

① 健康保険を 険者証の言	皮保 记号		*	社労士	ニコー	ド				(ア)	賞予	与定	支 払 年 月	(ア) _{令和}	年	月		
	③ 生年月日 ※CD 保険者証の番号	4	賞与	支	弘 年	月	Ħ	(5)	賞与	爭 額	(合	計)		賞 -	会 者 の 与 額		*	
2	3	令和										1	(ウ)通貨に (イ)	よるものの額	[(エ)現物に	よるものの額	(才)	囚
健保証番号(健保分)))	17171		年	月		日				千円]	(ウ)	F	(工)	Р	6	送信
2	3	令和]	(1)				(才)	_
健保証番号(健保分)			年	月		Ħ		I		千円	1	(ウ)	F	(工)	F	6	送信
2	3	令和]	(1)				(オ)	
健保証番号(健保分)))			年	月		Ħ				千円		(ウ)	F.	(工)	F		送信
2	3	令和]	(1)				(才)	
健保証番号 (健保分				年	月		Ħ				千円		(ウ)	F.	(工)	F		送信
② 健保証番号(健保分	3	令和		年							* III		(1)		(-)		(オ) ⑥	
健保証番方(健保分 ②	[3]			平	月		Ħ				千円		(ウ)	F	(工)	Р		送信
健保証番号(健保分		令和		年	月		日				千円]	(ウ)		(工)		(C)	送
2	3												(1)	F.		F	(才)	送信
健保証番号(健保分)))	令和		年	月		日				千円		(ウ)		(エ)		6	送信
2	3	Г							1				(1)	<u> </u>	ji	ļ.	(才)	_
健保証番号(健保分)))	令和		年	月		日				千円		(ウ)	F	(工)	Д	6	送信
2	3	令和										1	(1)		-1		(才)	
健保証番号(健保分)))	1344		年	月		Ħ				千円]	(ウ)	F.	(工)	F	6	送信
2	3	令和]	(1)				(才)	-
健保証番号(健保分)			年	月		Ħ		I		千円	1	(ウ)	F	(工)	F	6	送信
	土 会 保 険 労	務	士記	. 載	欄			令 🧦	和		年		月	日表	是出			
							印								受	付 日 付	· 即	1
事業所名称																		

◎ ※印欄は記入しないでください。◎ 記入方法は裏面に記載していますので、よく読んでください。

事業主氏名

この処分に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に文書 又は口頭で社会保険審査官(地方社会保険事務局内)に審査請求できます。また、その決定に不服 があるときは、決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して60日以内に社会保険審査会(厚 生労働省内)に再審査請求できます。

なお、この処分の取消の訴えは、再審査請求の裁決を経た後でないと、提起できませんが、再審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、裁決を経なくても提起できます。この訴えは、裁決の送達を受けた日の翌日から決算して6か月以内に、健康保険組合を被告として提起できます。ただし、原則として、裁決の日から1年を経過すると訴えを提起できません。